

資料6

東久留米市  
子ども・子育て会議  
令和5年9月28日

# 東久留米市の子ども・ 子育て支援事業一覧

# ①認可保育所

## 【認可保育所とは？】

児童福祉法に基づき、「保育を必要とする」乳児または幼児を保育する施設です。(定員20人以上)

## 【対象児童】

保育所入所要件を満たす次の①または②の児童。

①生後57日から小学校就学前までの「保育を必要とする」児童  
(公設民営保育所・私立保育所)(一部の施設は1歳児～2歳児のみ)

②生後6か月から小学校就学前までの「保育を必要とする」児童(公立保育所  
(ただし公設民営保育所を除く))

【利用日時】 月～土曜日(祝日除く)

(利用時間に関しては、各保育所により異なります)

## 【利用料金(月額)】

0歳～2歳児:所得・世帯状況に応じて設定

3歳～5歳児:幼児教育・保育の無償化により0円、その他副食費の徴収あり。

【施設数】 22か所 (公立5か所 / 公設民営3か所 / 私立14か所)

(令和5年7月1日時点)

【利用人数／総定員数】 □ 2,267人／2,238人

(令和5年7月1日時点)

## 【利用人数の内訳】

□ 0歳	185人	1歳	364人
2歳	408人	3歳	433人
4歳	434人	5歳	443人

## ○お問い合わせ先

・子ども家庭部子育て支援課

TEL:042-470-7745

## ②小規模保育施設

### 【小規模保育施設とは？】

市から認可された保育事業者が、きめ細かな保育を行う、少人数の施設です。(定員6～19名)

【対象児童】 生後57日から2歳児の児童

【利用日時】 月～土曜日(祝日除く)  
(利用時間に関しては、各施設により異なります)

【利用料金(月額)】  
所得・世帯状況等に応じて設定

【施設数】 11か所(令和5年7月1日時点)

【利用人数／総定員数】  159人／183人(令和5年7月1日時点)

0歳	1歳	2歳
13人	73人	73人

### ○お問い合わせ先

・子ども家庭部子育て支援課

TEL:042-470-7745

### ③家庭的保育施設

#### 【家庭的保育施設とは？】

市から認可された保育者が、自宅等において家庭的な雰囲気のもとで保育を行う施設です。(定員5名以下)

【対象児童】 生後57日から2歳児の児童

【保育日時】 月～土曜日 8:30～17:00 (祝日除く)

#### 【利用料金(月額)】

所得・世帯状況等に応じて設定

【施設数】 6か所 (令和5年7月1日時点)

【利用人数／総定員数】  23人／28人(令和5年7月1日時点)

0歳	1歳	2歳
2人	14人	7人

#### ○お問い合わせ先

・子ども家庭部子育て支援課

TEL:042-470-7745

## ④延長保育事業

### 【延長保育事業とは？】

保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、開所時間以降も保育を必要とする児童に対し、保育を実施する事業です。

**【対象児童】** 認可保育所及び小規模保育施設に入所している児童で、開所時間以降も保育を必要とする児童

**【利用日時】** 月～土曜日（祝日除く）  
（利用時間に関しては、各施設により異なる）

**【利用料金】** （令和5年7月1日時点）

	1日	月の上限
1時間	500円	2,500円
2時間	1,000円	5,000円

※私立認可保育所及び小規模保育施設は施設により異なります。

**【施設数】** 27か所 （令和5年7月1日時点）

### 【令和4年度実績】

延べ利用者数 28,435件

### ○お問い合わせ先

・子ども家庭部子育て支援課（公立保育所について）	TEL:042-470-7745
--------------------------	------------------

・久留米みのり保育園	TEL:042-473-1000	・わらべ東久留米保育園	TEL:042-470-8778
・あそか保育園	TEL:042-473-3971	・まなびの森保育園ひばりヶ丘	TEL:042-439-3430
・滝山しおん保育園	TEL:042-473-4133	・おひさま保育室	TEL:042-423-1805
・下里しおん保育園	TEL:042-474-2910	・東久留米みさと保育園	TEL:042-479-4937
・くるみ保育園	TEL:042-474-5307	・なかよし保育園	TEL:042-472-2872
・Nicot東久留米	TEL:042-472-2521	・どれみ保育園東久留米西口	TEL:042-420-5460
・わらべみなみ保育園	TEL:042-451-7373	・ひよこルーム	TEL:042-449-1296
・いちご保育園	TEL:042-471-9115	・つくし保育園	TEL:042-475-3353
・東久留米おひさま保育園	TEL:042-420-9781	・NICOLANDほいくえん東久留米	TEL:042-470-3227
・こでまり保育園	TEL:042-420-1147	・ひがしくるめ大門町保育園	TEL:042-474-0506
・トレジャーキッズひがしくるめ保育園	TEL:042-420-5080	・わらべ東久留米駅前保育園	TEL:042-470-1181

## ⑤一時預かり事業(保育所)

### 【一時預かり事業とは？】

急な用事や、短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい場合に、児童をお預かりして家庭における子育てを支援する事業です。

**【対象児童】** 東久留米市内に居住する、集団保育可能な1歳～就学前までの児童

※保育所、幼稚園、認定こども園等に在籍している児童は、対象となりません。

**【利用日時】** 月～金曜日(祝日除く)  
(利用時間に関しては、各認可保育所により異なる)

**【利用限度】** 同一施設での利用は週3日を限度

**【利用料金】**

1日	2,000円	半日	1,000円
----	--------	----	--------

**【施設数】** 11か所 (令和5年7月1日時点)

### 【令和4年度実績】

延べ利用者数 7,891件

### ○お問い合わせ先

・子ども家庭部子育て支援課(公立保育所について)	TEL:042-470-7745
--------------------------	------------------

・久留米みのり保育園	TEL:042-473-1000
・あそか保育園	TEL:042-473-3971
・下里しおん保育園	TEL:042-474-2910
・Nicot東久留米	TEL:042-472-2521
・わらべみなみ保育園	TEL:042-451-7373
・かたばみ保育園	TEL:042-479-4000
・東久留米おひさま保育園	TEL:042-420-9781
・こでまり保育園	TEL:042-420-1147
・わらべ東久留米保育園	TEL:042-470-8778

## ⑤-1 一時預かり事業(幼稚園・認定こども園)

### 【一時預かり事業(幼稚園・認定こども園)とは?】

幼稚園や認定こども園の規定の教育時間外の朝や夕方の時間帯に延長して児童を預かる事業です。

【対象児童】 幼稚園(認定こども園)に在籍する園児

【利用日時】 園により異なる

【利用料金(月額)】 園により異なる

【施設数】 6か所(令和5年7月1日時点)

【令和4年度実績】 延べ利用者数 72,954件

### ○お問い合わせ先

・認定こども園神山幼稚園	TEL:042-471-2549
・認定こども園東久留米こども園 (前沢幼稚園)	TEL:042-471-4155
・自由学園幼児生活団幼稚園	TEL:042-422-3118
・落合幼稚園	TEL:042-471-2639
・久留米神明幼稚園	TEL:042-471-2726
・豊島なでしこ幼稚園	TEL:042-471-3772

## ⑥ 認証保育所

### 【認証保育所とは？】

面積や職員数などについて、東京都独自の基準を満たし、東京都が認証した施設です。また、大都市特有のニーズに応えるため、0歳児保育と13時間以上の開所を実施しています。

【対象児童】 生後57日から小学校就学前まで  
(各認証保育所により異なる)

### 【開所日時】

月～土曜日 7:00～20:30(祝日除く) ※各施設により異なります

### 【保育料および入園料】

施設により異なります。

### 【認可外保育施設保護者助成金】

認可外保育施設の保育料(無償化対象世帯の場合は、無償化後の金額)に対し、助成しています。詳細は、子育て支援課にお問い合わせください。

【施設数】 2か所 (令和5年7月1日時点)

【利用人数／総定員数】  75人／70人 (令和5年7月1日時点)

### 【利用人数の内訳】

<input type="checkbox"/>	0歳	4人	1歳	21人
	2歳	15人	3歳	13人
	4歳	14人	5歳	8人

### ○お問い合わせ先(各園)

・東久留米プチ・クレイシュ	TEL:042-475-0770
東本町15-2ブランシール第3東久留米1階	

・ぽけっとランド南沢	TEL:042-451-7138
南沢5-17-62	



# ⑦企業主導型保育施設

## 【企業主導型保育施設とは？】

働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する、内閣府の定める基準を満たした施設です。

【対象児童】 生後6か月から2歳児の児童

【開所日時】 月～土曜日 7:00～20:00(祝日除く)

## 【保育料および入園料】

利用条件によって異なります。

【施設数】 2か所 (令和5年7月1日時点)

【利用人数／総定員数】 □ 42人／42人(令和5年7月1日時点)

## ○お問い合わせ先

・BunBun保育園	TEL:042-472-4113
本町3-9-1日神パレスステージ102-2	
・BunBun保育園Ⅱ	TEL:042-479-4115
幸町3-2-3	

## ⑧地域子育て支援拠点事業

### 【地域子育て支援拠点事業とは？】

小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談を行う。

【施設数】 2か所 (令和5年7月1日時点)

- ・地域子ども家庭支援センター上の原
- ・地域子育て支援センターはこぶね館

【対象者】 小学校就学前の児童とその保護者

### 【利用日時】

- ・地域子ども家庭支援センター上の原  
月曜日から金曜日9時から16時30分(相談受付)
- ・地域子育て支援センターはこぶね館  
月曜日から金曜日 8時半から17時(相談受付)

【利用料】 無料

### 【令和4年度実績】

延べ利用者数

・地域子ども家庭支援センター上の原	7,606人
・地域子育て支援センターはこぶね館	1,016人

### ○お問い合わせ先

・地域子ども家庭支援センター上の原	TEL:042-420-9011
・地域子育て支援センターはこぶね館	TEL:042-474-2977

## ⑨子育て短期支援事業(ショートステイ)

### 【子育て短期支援事業(ショートステイ)とは？】

保護者の方が出産や病気などで、お子さんの養育が一時的に困難になったとき、東久留米市が委託する児童養護施設に日帰りや宿泊によりお子さんを預かる制度。

【対象児童】 1歳6か月から小学校6年生まで

【利用期間】 宿泊の場合は、1回につき最長6泊7日

### 【利用料金(1日)】

食費		1食400円(実費)
日帰り	午前10時～午後8時	2歳未満1回3,000円
		2歳以上1回2,500円
宿泊	午前10時～翌日午前10時	2歳未満1泊4,000円
		2歳以上1泊3,500円
延長	宿泊後の 午前10時～午後8時	2歳未満、2歳以上 1回2,000円

\*生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は、食費以外の利用料が免除(要証明書)

【施設数】 1か所 (令和5年7月1日時点)

【定員】 1日2人まで

### 【令和4年度実績】

延べ利用人数 595人

## ⑩養育支援訪問事業

### 【養育支援訪問事業とは？】

家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、訪問により具体的な育児に関する助言や相談を行い、育児上の諸問題の解決・軽減を図る。

【対象者】 0歳から18歳未満の児童とその保護者

【訪問者】 子ども家庭支援センター職員

【利用料】 無料

【令和4年度実績】 延べ訪問件数 586件

○お問い合わせ先

・子ども家庭支援センター

TEL:042-471-0910

# ⑪学童保育所(放課後児童クラブ)

## 【学童保育所(放課後児童クラブ)とは？】

両親など保護者の方が勤めていたり、病気などの理由で、小学生のお子さんの放課後の育成ができない場合に、保護者に代わって専門の職員が児童を育成支援する。

**【対象児童】** 入所資格を満たす東久留米市内の小学校に在籍する、もしくは東久留米市内に居住して市外の小学校に在籍する小学校1～6年生の児童

【開所日時】	月～金曜日	基本時間	下校時～18:00
		延長	18:00～19:00
土曜日		基本時間	8:15～16:15
		延長	16:15～18:00
休校日 春・夏・冬休み期間		基本時間	8:15～18:00
		延長	18:00～19:00

**【学童保育所費】** 1ヶ月:6,600円

※生活保護世帯、住民税非課税世帯および住民税均等割のみの世帯は減免を受けることができる。

**【施設数】** 19か所 (令和5年9月1日時点)

**【利用人数】** 1,396人  
(令和5年9月1日時点)

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
510人	460人	283人	111人	22人	10人

○お問い合わせ先

・子ども家庭部児童青少年課	TEL:042-470-7735
---------------	------------------

## ⑫児童館

### 【児童館とは？】

子どもたちが遊びや文化的な活動を通して、健康で心豊かに育つことを目的とした施設です。

【利用できる方】 乳・幼児（保護者同伴）小・中学生・高校生年代

### 【開館時間・休館日】

館名	休館日	開館時間
・けやき児童館 (東部地域センター別棟東側)	館内整理日 年末年始	乳児・幼児と保護者・小学生 午前9時～午後5時  中高生年代 午前9時～午後7時(通常利用) 日曜・祝日 午前9時～午後6時
・中央児童館 ・子どもセンターひばり ・子どもセンターあおぞら	館内整理日 年末年始	乳児・幼児と保護者・小学生 午前9時～午後5時  中高生年代 午前9時～午後7時30分(通常利用) 午後7時30分～午後9時(要申請) 日曜・祝日 午前9時～午後6時

【館内整理日】 毎月末日(休館) 月末日が土・日・祝日の場合は、月の最後の平日

【費用】 無料(一部行事では別途、交通費が必要になる場合があります)

【施設数】 4か所

【利用人数】 116,723人(令和4年度)

幼児	小学生	中学生	高校生年代	保護者一般
28,290	50,100	9,786	1,910	26,637

○お問い合わせ先

・子ども家庭部児童青少年課

TEL:042-470-7735

## ⑬ 幼稚園

### 【幼稚園とは？】

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う施設です。東久留米市内の幼稚園はすべて私立です。

【対象児童】 満3歳から小学校就学前までの児童

【利用時間】 概ね4～5時間程度（保育時間）

※保育時間は施設によって異なります。

※市内の各私立幼稚園では教育時間終了後等にそれぞれ預かり保育や課外教室を実施しています

【利用料金】 保育料については、幼児教育・保育の無償化により0円

そのほか、入園料や施設維持費等が掛かります。

金額は施設によって異なります。

【施設数】 4園 （令和5年7月1日時点）

【利用人数／総定員数】 □ 789人／1,105人（令和5年5月1日時点）

【利用人数の内訳】 □

3歳	4歳	5歳
240人	278人	271人

### ○お問い合わせ先（各園）

・落合幼稚園	TEL:042-471-2639
・久留米神明幼稚園	TEL:042-471-2726
・豊島なでしこ幼稚園	TEL:042-471-3772
・自由学園幼児生活団幼稚園	TEL:042-422-3118

# 14 認定こども園

## 【認定こども園とは？】

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。東久留米市内の認定こども園は私立の幼稚園型認定こども園です。

## 【認定こども園には4つのタイプがあります。】

幼保連携型	認可幼稚園＋認可保育所 (幼稚園と保育所が連携して一体的に運営)
幼稚園型	認可幼稚園＋保育所的機能 (幼稚園が保育所的な機能を備える)
保育所型	認可保育所＋幼稚園的機能 (保育所が幼稚園的な機能を備える)
地域裁量型	保育所的機能＋幼稚園的機能 (認可外施設が両方の機能を備える)

【対象児童】 3歳～小学校就学前までの児童

【利用時間】 1日4時間程度の利用や、8時間程度の利用など、柔軟に選択できます

【利用料金】 保育料については、幼児教育・保育の無償化により0円  
そのほか、入園料や施設維持費等が掛かります  
金額は施設によって異なります

【施設数】 2か所(令和5年7月1日時点)

【利用人数／総定員数】  435人／735人(令和5年7月1日時点)

【利用人数の内訳】

3歳	4歳	5歳
151人	147人	137人

## ○お問い合わせ先

・認定こども園東久留米こども園 (前沢幼稚園)	TEL:042-471-4155
・認定こども園神山幼稚園	TEL:042-471-2549

# ⑮ 病児・病後児保育事業

## 【病児・病後児保育事業とは？】

児童が病気の回復前ないし回復期であるが、集団保育が困難な時期において、一時的に保育する。

**【対象児童】** 1歳以上小学校低学年までの病中、病後の児童、定員4名(事前に登録が必要)

**【利用日時】** 月～金曜日 9:00～17:00 17:00以降の延長可  
(祝日除く) (18:00以降は要相談)

## 【利用料金】

年間登録料		2,000円
東久留米市内在住	4時間まで	2,000円
	4時間以上	4,000円
市外在住	4時間まで	3,000円
	4時間以上	6,000円
延長	30分毎	600円

**【施設数】** 1か所 (令和5年7月1日時点)

## 【令和4年度実績】

延べ利用者数 74件

## ○お問い合わせ先

・こども静養室 めぐのへや	TEL:042-420-9095
	東久留米市幸町5-7-1



# 16 ファミリー・サポート・センター事業

## 【ファミリー・サポート・センター事業とは？】

育児のお手伝いをしたい会員(サポート会員/提供会員)、育児のお手伝いを受けたい会員(ファミリー会員/依頼会員)による、組織的な有償サービスの相互援助活動です。

※会員同士の相互援助ですので、利用の事前に入会が必要です。

【対象児童】 概ね10歳以下の児童

【利用料金】 ファミリー会員は相互援助活動の終了後にサポート会員に対して、別表に定められた基準に従って報酬及び経費をお支払いいただきます。

### 【別表】

月曜から土曜	午前9時～午後5時まで	1時間当たり 700円
	上記以外の時間帯	1時間当たり 900円
日曜日、国民の祝日 及び年末年始	終日	1時間当たり 900円

サポート会員が児童の送迎等で公共機関及びタクシーを利用した場合		実際にかかった費用
サポート会員がそのサポート会員宅で児童を預かり、食事または菓子・軽食を提供した場合	食事の場合	300円
	菓子・軽食の場合	100円

【その他】 原則として、対象児童の宿泊を伴う援助は実施しない。ただし、災害発生その他特別の事情があるときは、この限りではない。

【施設数】 1か所 (令和5年4月1日時点)

※東久留米市社会福祉協議会に委託

【令和4年度実績】 (令和5年3月末時点)

会員数 738人 (サポート会員・ファミリー会員)

活動件数 1,630件

## ○お問い合わせ先

・東久留米市ファミリー・サポート・センター事務局

TEL:042-475-3294